

社会教育を推進するために

人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応していくとともに、本市の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組めます。そのため、SDGsの視点を取り入れ、一人一人の生涯にわたる学びを支援し市民がつながる地域づくりを促進することに加え、~~地域の持続的発展を支える取組の推進に努めます。~~

生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり

生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進

① 生涯を通じた学びの機会の充実

いつでも、どこでも、誰でも、何度でも学ぶことのできる機会の充実と、学んだことを生かして新たなチャレンジができる社会の実現を目指します。学習情報の提供や相談体制(生涯学習相談員)の充実など、様々な学習支援を行います。

公民館市民講座等開設事業

・市民企画講座、少年少女発明クラブ、子育て講座、熟年生き生き講座等

中央生涯学習センター事業

・夏休み・冬休み親子企画、パンピオライブ缶、文学講座、3Dプリンター教室・講座等

② 地域へ広がる学びへの支援

市民の主体的な学びを支援するとともに、その成果を地域の課題解決に生かすことができる環境づくりとその充実を進め、「学び」と「活動」が循環する地域づくりを推進します。

社会教育推進事業

・社会教育関係団体への支援

公民館市民講座等開設事業

・市民企画講座

各種団体サークル等活動支援事業

・サークルの施設利用促進、公サ連まつり等

③ 人を育む読書活動の推進

自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていくように、子どもの読書活動を推進します。また、誰もが生涯にわたって読書に親しむことができる環境を目指し、取組を進めます。

図書館サービスの推進・充実

・乳幼児から大人まで、全ての年代に向けた読書啓発のためのイベント、講演会、図書展示等の実施、本の配送(アウトリーチ)サービス等

読書活動の充実(小・中学校)

・図書館司書の配置、読書啓発活動の推進等

④ 人権教育・多様性への理解の推進

基本的人権が守られ、多様性への理解のもと、一人一人が個性と能力を発揮できる社会を目指し、様々な人権問題について学ぶ機会の創出や課題を解決するための学習活動を推進します。

人権教育・啓発推進事業

・人権問題研究市民集会、人権啓発作品募集、人権学習会や研修会の実施

人権教育の充実(小・中学校)

・人権啓発標語やポスターの取組等

文化・スポーツの振興と文化財の保存活用

① 文化・芸術の振興

文化や芸術を学ぶことを通じて、豊かな地域づくりが推進できる環境の整備とその活動の支援を推進します。また、文化施設を活用し、優れた文化・芸術に親しむ機会の充実を図ります。

文化・芸術のまちづくり事業

・長岡京芸術劇場、駅前広場コンサート等

文化活動推進・支援事業

・名月の宴、市民文化まつり、長岡京展、市民文化教室、文化講座等

② スポーツの振興

いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。市民、各種団体との連携を図りながら、スポーツ大会等の開催や総合型スポーツクラブの支援により市民のスポーツに接する場や機会の充実、体力の維持向上におけた取組を支援します。

総合型地域スポーツクラブ推進事業

・全小学校区での総合型地域スポーツクラブの設立

スポーツ交流推進事業

・若葉カップ全国小学生バドミントン大会、市民大運動会等

スポーツ施設環境の整備

・各施設の維持管理、市民のライフステージに応じた市民スポーツ活動の充実

学校体育・スポーツ活動の推進(小・中学校)

・体育の授業づくりの推進や地域人材の活用等

・部活動地域展開に向けた試行

③ 文化財の保存と活用

地域の歴史文化の調査研究や展示、講演会等を通じて、文化財の価値や魅力をわかりやすく発信していきます。また、総合的・計画的な文化財の保存・活用を進めます。

総合的な文化財保存活用の推進

・文化財保存活用地域計画に基づく取組の推進(歴史文化めぐる。7つのものがたり事業など)

・歴史講演会の開催

・新庁舎での歴史資料の展示公開に向けた検討整備

・「乙訓古墳群」の保存・整備、未調査の歴史資料の収集・調査・保存

長岡京市第2期教育振興基本計画



基本理念

心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ
明日の長岡京を創る しなやかな人づくり

目指す人間像

思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人
何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人
幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

子どもを中心につなげる地域の学びの場の推進

家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実

① 地域ぐるみでの育成活動の推進

学校を支援する地域組織等を通じて、子どもたちが地域とふれあい、協力を得ながら成長していくことができるよう、学校・家庭・地域の連携・協働による取組を進めます。また、~~地域学校協働本部と学校運営協議会により、を、効果的・継続的な活動となるよう引き続き一体的に子どもたちの学びを支援していきます。~~

地域見守り活動の推進

・校区ごとのパトロールや安全・安心長岡京市子ども絵画展の実施、たそがれコンサート、中学生とトーク等

地域で支える中学校教育支援事業

・地域コーディネーターの配置、ボランティアの活用(授業支援、放課後の学習支援、部活動支援、図書ボランティア等)

② 家庭教育への支援の充実

家庭教育の教育力を高めるため、発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるよう、家庭が果たすべき役割や子育てについて学ぶ講座の充実や、親(保護者)が学べる場を充実します。また、親(保護者)が抱える不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、地域の中に子育てを通じた交流の場をつくり、子育て家庭が孤立しないよう地域での子育て支援に取り組めます。

家庭教育に関する学びの機会の充実

・親(保護者)が学ぶ機会の充実や情報提供の推進

教育に関する保護者相談体制の充実

・教育支援センターにおける教育相談の充実、相談体制の充実、相談窓口の周知

児童館子どもの居場所づくり事業

・子育てサロンの実施

家庭における学習習慣の確立

・家庭との連携による取組

子どもを健全に育む場の充実

① 放課後児童対策の充実

放課後における子どもたちの安全・安心な居場所であるとともに、就労等により昼間、保護者が家庭にいない児童が生活や遊びを通して自主性、社会性、創造性を培うことができる場として、充実を図ります。

放課後児童クラブ育成事業

・家庭に代わる生活の場の確保及び児童の健全な育成の推進

・保育施設の拡充等のサービス内容の充実

・保護者の仕事と子育ての両立の支援

② 体験・交流の場の充実

家庭ではできない貴重な体験やふれあいの場をつくることを通じて地域の協力者との連携を促進するとともに、児童館における集団での遊びのなかで子どもたちの協調性等を育むなど、地域における様々な体験・交流の視点をもった事業の充実を図ります。

すくすく教室推進事業

・学校や地域、家庭が一体となった子どもの安全・安心な居場所の確保

・放課後や週末などの活動拠点を創出し、学習やスポーツ、文化活動などの取組の推進

・放課後児童育成事業との連携

児童館子どもの居場所づくり事業(子どもの遊び場等)

・児童館事業の充実

・児童館施設利用者のニーズに沿った運営

社会教育

市民相互がつながる
地域づくり

学校教育

家庭教育

生涯学習

生涯学習は、家庭教育・学校教育・社会教育のすべての学習を含んでおり、生涯にわたる学習活動のことを指します。

何かをきっかけに、何かを学びたいと思ったとき、「いつでも」「どこでも」「誰でも」「何度でも」学ぶことができるという環境が保障され、さらにその成果を適切に生かすことができる社会が、生涯学習社会です。